

市議会だより

安芸

第92号

令和4年 3月 1日発行

編集

議会広報特別委員会

発行

安芸市議会

令和3年安芸市議会第4回定例会



東部自動車道安芸市工区

(中央は赤野、左下は川北、右下は伊尾木インター予定地付近)

【目次】

委員会審査報告等	P 2～P 4
一般質問（8人が登壇）	P 6～P 13
議案等の審議結果	P 14、15
議員の出席状況	P 16
決算審査	P 17
3月定例会会期日程（予定）	P 18
議会日誌	P 18
編集後記	P 18

20日	討論、採決、閉会
17日	委員長報告、質疑、
16日	一般質問
15日	一般質問
10日	産業厚生委員会
9日	総務文教委員会
8日	質疑、委員会付託
6日	提案理由説明
12月定例会（第4回定例会）	開会、議案上程、

〔議会日程〕

令和3年第4回安芸市議会定例会は、12月6日から12月20日まで開催され、条例の改正、補正予算など40件の議案等を審議しました。また、一般質問は、12月15、16、17日の3日間に8人の議員から市政全般について質問がありました。

委員会審査、本会議での審議及び一般質問の主な内容は、次のとおりです。

常任委員会 審査報告

総務文教委員会

議案第105号

安芸市議会議員及び安芸市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例

候補者が立候補しやすい環境とするよう選挙ポスター作成に係る費用を公費負担するもの。

(主な質疑)

問 この条例の内容とした基本的な理由は何か。

答 公費負担の制度自体は、選挙用自動車、ポスター、ビラの3通りある。

「ビラ」は、演説会場で配るとか使い方が限定されていることもあり、必ずしも利用されてない。「選挙用自動車」は、ハイヤーとか高価なものではなく、工夫をされて自分の車などを利用してコストのかからないやり方をされていることから、「ポスター」だけを選定した。

問 単価設定について、もう少し説明を。

答 今年の補欠選挙、30年の市議会議員選挙で大体7万円から8万円ぐらいにかかっている。政党でまとめ大量発注しているところは相応安い、その辺を考慮して設定した(481円×掲示場数の1.3倍以内)。

問 なぜこの時期にしたのか。

答 かねてより一般質問の答弁で、次の市議会議員選挙に間に合うようにすると答弁してきた。

(意見)

新たな議員をもつと出やすくするのであれば、議会はどういう公費負担をしたほうがいいのか、先に意見集約したほうがスムーズであったと思う。

●「全員賛成で可決」

議案第106号

安芸市市税条例の一部を改正する条例

減免申請手続きの簡素化及び軽自動車税の納期限を変更(令和5年度から5月

末に)するため、改正を行うもの。

(意見)

納期限の変更は、市民に周知徹底をお願いする。

●「全員賛成で可決」

議案第107号

安芸市奨学金貸与条例の一部を改正する条例

奨学金による支援を拡充するため、貸与対象に大学院を加えるもの。

(主な質疑)

問 現状から金額面で合っているか調査されたのか。

答 他市の貸付金額は、多いところで4万円、少ないところで1万円。幅があったが平均しておよそ3万2千円。貸与している市では、大学院生と大学生の貸与額を同額としており、本市も3万円(同額)と考えた。

(意見)

市が予算を立ててやっていることは大事だが、一方で返済不要の奨学金制度を拡充するよう行政からも国に要望していただきたい。

●「全員賛成で可決」

産業厚生委員会

議案第108号

安芸市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

保育所等の事業者が作成、保存を行うものや保育所等と保護者との間の手続に係るもので書面などによるものが規定又は想定されているものについて、電磁的方法による対応も可能とするもの。

●「賛成全員で可決」

議案第109号

安芸市家庭の保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

利用者の利便性向上や障害福祉サービス事業者等の業務負担軽減の観点から利用者への説明、同意等のうち書面で行うと規定されているものについて、電磁的方法による対応を認めることとするもの。

●「賛成全員で可決」

議案第110号

安芸市手話言語条例

手話が言語であるとの認識に基づき、手話でコミュニケーションを図りやすい環境を構築することにより、すべての人がお互いに人格と個性を尊重し合いながら、心豊かに共生する地域社会を実現するため制定するもの。

(主な質疑)

問 この条例には安芸市独自の部分が入っているのか。

答 いろんなところの条例の中から、高知県聴覚障害者協会の方に意見をいただいて、どうしても入れてもらいたい文言とか、そういう思いをのせた内容にした。

●「賛成全員で可決」



議案第111号

安芸市はたやま憩の家条例を廃止する条例

はたやま憩の家は、令和2年度末で指定管理協定が終了し、令和3年度において新たな指定管理者の公募をこれまでに3回実施したが応募がなく、築40年と大幅に耐用年数を超過しており、設備の改修等に多額の費用を要する。今後の活用も見込まれないため、行政財産としての用途を廃止するもの。

(主な質疑)

問 温泉の源泉はどうなっているか。

答 西日本豪雨の際に、温泉を引つ張っていたパイプなどが流されてしまい、流された施設を新たに敷設して引きなおす作業が必要。源泉についても、温泉が出るかどうかの確認ができていない。

(討論)

賛成討論(要旨)

こういう結果になった発端は、ボイラーの修繕から始まっていると思う。市が

修繕しなければいけないのに、指定管理者だからのはたやま夢楽でしてくださいと言ったと聞いている。修繕費を支払わなければならないのであればと苦渋の決断をして手を引いたということだと思う。もつと寄り添った対応をしておけば、このような結果にならなかっただろうと思うが、もう仕方がないので賛成する。

●「賛成全員で可決」



はたやま憩の家

議案第112号
安芸市高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に係る特定道路の構造に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(バリアフリー法)の改正に伴い、国の定める基準が改正されたため改正するもの。

●「賛成全員で可決」

議案第113号

安芸市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

国からの通達により、下水道事業特別会計を地方公営企業法の適用を受ける公営企業会計へ移行することが必要になったことから、上水道事業と同様に地方公営企業法の全部を適用するため改正するもの。

(主な質疑)

問 公営企業会計の適用にあたり、料金の値上げの可能性はあるのか。

答 公営企業となると、基本的には独立採算の原則で事業経営をしていかなければならないが、現状、公共下水道の接続率が67パーセント程度にとどまっているため、接続率を上げること

を優先課題として対応していきたい。

一定その効果が出て接続率が向上し、それから経営の健全化の必要が生じたと判断した場合には、下水道使用料の改善は出てくると思うが、この移行で直ちに料金の値上げは検討していない。

問 一般会計からの繰出金もほぼ基準内でいけるという話だがどうか。

答 繰出基準の中に使用料収入をもつてしても賄えない経費という項目があり、その中に適合するのではないかと認識を持っている。今後、国・県の見解も聞いて対応していきたい。

●「賛成全員で可決」

議案第114号

権利の放棄に関する件

水道料金未収金4268円について、債務者が死亡し相続人全員が相続放棄したため、今後債権回収が不可能であることから、権利を放棄するもの。

●「賛成全員で可決」

議案第115号

市道の路線認定の件

阿南安芸自動車道・安芸道路の建設に伴う周辺整備事業として、新設を予定している吉川線と花園ゴマジリ線の認定について、議会の議決を求めるもの。

●「賛成全員で可決」

議案第116号

町字区域の変更の件

東浜ほかの一部地区の地籍調査で現地調査を実施したところ、隣接地と一体になっているため、町字界の実態に合わせて区域の変更を行うもの。

●「賛成全員で可決」

議案第117号

字区域の変更の件

穴内八丁地区のほ場整備事業を実施した結果、土地の形状が変わり、従来の字界が不明確となったため、実態に合わせて区域の変更を行うもの。

●「賛成全員で可決」

その他の主な議案等

【報告案件】

報告第17号

専決処分報告について

令和3年議案第54号で契約締結について議会の議決を経た「安芸市新庁舎敷地造成工事請負契約」の一部を次のとおり変更したことを報告するもの。

(変更の内容)

変更前の契約金額

1億7970・7万円

変更に伴う減少額

865・7万円

変更後の契約金額

1億7105万円

(変更の理由)

計画の一部変更に伴う設計変更

【人事案件】

議案第101号

副市長選任について同意を求める件

令和3年12月21日をもって任期が満了となる竹部文一氏（川北）を引き続き選任することに同意。

議案第102号

監査委員の選任について

同意を求める件

任期満了による後任委員として、小川広人氏（井ノ口）の選任に同意。

【契約締結に関するもの】

議案第103号

安芸市立統合中学校敷地造成工事請負契約の一部変更の件

令和3年議案第58号で契約の締結について議会の議決を経た「安芸市立統合中学校敷地造成工事請負契約」の一部を次のとおり変更するもの。

(契約の金額)

変更前の契約金額

3億8513・2万円

変更後の契約金額

4億1539・3万円

(変更理由)

建築工事で施行予定であった場内水路の施工を降雨等による泥水流出防止等のため追加するもの。

【補正予算】

議案第118号

令和3年度一般会計補正予算（第5号）

補正前の予算164億4388・7万円に12億5675・7万円を追加するもので、主な内容は次のとおり。

(主な増額)

・住民税非課税世帯への臨時交付金

・子育て世帯への臨時特別交付金

・ワクチン接種・予診等報償費・委託料

・公共土木施設現年発生補助災害復旧工事

令和3年度一般会計補正予算（第6号）

令和3年度一般会計補正予算（第6号）

補正前の予算177億64・4万円に9774万円を追加するもので、主な内容は次のとおり。

(主な増額)

・子育て世帯への臨時特別交付金

・子育て世帯への臨時特別交付金

・子育て世帯への臨時特別交付金

・子育て世帯への臨時特別交付金

・子育て世帯への臨時特別交付金

・子育て世帯への臨時特別交付金

・子育て世帯への臨時特別交付金

【条例改正】

議案第123号

安芸市議会議員の議員報酬及び費用弁償等支給条例の一部を改正する条例

安芸市特別職報酬等審議会の答申に沿って、令和4年4月1日から議長、副議長、委員長、議員の報酬月額を次のとおり改定するもの。

(議長)

38・5万円→37万円

(副議長)

33・5万円→32万円

(委員長)

32・5万円→31万円

(議員)

31・5万円→30万円

(本会議での主な質疑)

問 一般議員の改正前後の年収は。

答 改正前が490万円で、改正後が466万円。

※この議案は、総務文教委員会に付託され、「継続審査」となりました。

議案第124号

安芸市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

安芸市特別職報酬等審議会の答申に沿って、令和4

年4月1日から市長、副市長、教育長の給料月額を次のとおり改定するもの。

(市長)

73・1万円→73・8万円

(副市長)

62・2万円→62・8万円

(教育長)

57万円→57・5万円

(本会議での主な質疑)

問 改正後の市長、副市長、教育長の年収は。

答 市長は114.8万円。

副市長は97.7万円。教育長は89.4万円。

議案第125号

安芸市長等の退職手当に関する条例の一部を改正する条例

安芸市特別職報酬等審議会の答申に沿って、令和4

年4月1日から教育長の勤続期間1年当たりの退職手

当の支給割合を現行の100分の229・5から100分の230に改定するもの。

(本会議での主な質疑)

問 改正前の市長、副市長、教育長の退職金は。

答 市長、副市長は1期4年で124.2万円、76.1万円。教育長は1期3年で39.2万円。

第3回臨時会

(11月11日)

〔訴えの提起〕

議案第100号

安芸市が当事者である訴えの提起に関する件

令和3年10月29日に高知

地方裁判所で言い渡された情報公開決定処分取消請求事件（安芸市園芸用ハウス整備事業における情報公開請求に対して、市が一部を非公開とした処分の取消しを求めるもの）に関する判決に不服があるため、控訴を提起するもの。

(本会議での主な質疑)

問 ①控訴する正当な理由は。

②承服しがたい理由は。

③訴訟費用の4分の3の負担金額は。

④控訴に係る弁護士費用の金額は。

答 ①②公開してはならない情報という市の主張が一部認められなかったため、顧問弁護士と相談のうえ控訴するもの。

③現時点で判決が確定しておらず、不明。

④現時点では着手金（22万円）を情報部分公開決定処分取消事件と国家賠償請求事件にそれぞれ支出済み。

問 ①訴訟費用について、

弁護士費用で40万円を使うことに市民は納得すると思うか。

②情報公開することで、どのような損害を被るのか。

③今後は助成金交付に対して、情報公開は全て非公開とするのか。

答 ①ご理解いただけるものと考えている。

②この事業は、県内多くの市町村も活用しており、県

及び他市町村にも関わる問題であり、ほかの各種補助金、給付金事業等の個人情報

の取扱いにも影響を及ぼす可能性があると考えている。

③情報公開条例にのっとり適切に処理していきたい。

問 市は、具体的に何の见解が違うと思っているのか。

答 この事業の利用農家及びその連帯保証人の氏名、住所等はいずれも公開してはならない情報と判断している。こうした主張の一部が認められなかったため控訴するもの。

(討論)

反対討論 2名(要旨)

・なぜ公金から多額の弁護士費用を費やしてまで控訴しなければならぬか、控訴しなければ市もしくは市民に何らかの損害を被るのか、訳が分からない。市民の誰もが納得できるとは思われない。

・開かれた市政のため必要

不可欠な市民の知る権利に対し、非公開にしてまでも守らなければならない市民の利益について、市から第一審の判決を覆すほどの説明がなかったため、控訴を提起する理由がないと判断せざるを得ない。

※この議案は、討論後に本会議で採決(委員会への付託は省略)を行い、賛成多数で可決されました。

感謝状の贈呈

地方自治に功労があったとして千光士伊勢男、尾原進一議員に対して総務大臣から感謝状が贈呈されました(通算35年以上在職)。

おことわり

一般質問の編集に当たりましては、1ページ枠及び、2ページ枠を各議員の選択にて行っています。

一般質問



やまおか したか 裕
(市民の風)

1 ハウス整備事業について

問 ハウス農家を対象とした助成制度の利用者・住所などを公開しないのは違法だとした判決が下りたが、市は不服として控訴した。その正当な理由を伺う。

答 大坪農林課長
公開してはならない情報であるとの市の主張が一部認められず、控訴するもの。

問 安芸市情報公開条例第7条の第2号・第3号・第6号に定める非公開情報に該当しないという判決であり、補助金事業全体に及ぶわけではないと思うが市長の見解を伺う。

答 横山市長

情報部分公開の是非が争われているこの事業は、県及び他市町村に関わる問題。また、全庁的な他の補助金、給付金事業等における個人情報情報の取扱いにも影響することから上級審の判断を仰ぐべきであると判断した。

問 安芸市は公開しない約束をして提供された情報でと言っているが、その契約書はあるのか伺う。

答 大坪農林課長
同意書については、利用農家と事業関係者の限られた者でしか共有利用されないとする内容である。

問 この情報を公開することにより、安芸市はどのような損害を被るのか伺う。

答 大坪農林課長
各種の補助金、給付金事業等における個人情報情報の取扱いに影響を及ぼす可能性がある。

2 防災について

問 最終処分場の調整池が

大雨で満杯状態になったときの対策を伺う。

答 島崎環境課長
調整槽へ浸出水を最大限まで揚水し、施設の処理能力を最大限まで引き上げた運転を行い、必要となれば、メルトセンターが保有する中継貯留槽で浸出水の一時貯留も行う。

問 旧不燃物処理場のゴミの総量は11万1100トンと言っているが、当時は軽量棟などなく重量などは計測できていないが、その数字の根拠を伺う。

答 島崎環境課長
当時の資料に記載がないので分からない。

問 平成11年第1回定例会で、当時の課長は12万6千立方メートルと答弁している。どちらが正しいのか。

答 島崎環境課長
不燃物のみなし重量比較、近い数字である。

問 地域の住民は、近年続く豪雨により旧処分場のゴ

ミが流出したら大変なことになるとの心配をしており、その可能性がないといえるのかという質問で、この事についての答弁を伺う。

答 島崎環境課長
一般廃棄物の流出を防止するための構造耐力上安全な法令等の基準に沿った施設であり、過去に何度も豪雨に見舞われているが、崩土の形跡もなく、のり面も安定していることから、今後豪雨により埋設物が流失する可能性は極めて低い。

問 旧処分場には、産業廃棄物が含まれていないとの答弁だが、その根拠はあるのか、捨てていないのなら当時はどこに捨てていたのか伺う。

答 島崎環境課長
法施行により旧処分場は一般廃棄物処理施設となっている。産業廃棄物については産業廃棄物処理施設に持ち込まれている。

問 安芸市の消防職員に女性職員がいないが、理由を

伺う。

答 仙頭消防長
採用試験については、男女区別なく募集している。防災センター3階に女性専用室があり対応できる。

問 他市の女性職員の採用状況を伺う。

答 仙頭消防長
中芸、香南、南国、四万十清流、高吾北消防に1名が採用。高知消防の人数は把握していない。

3 観光事業について

問 道の駅大山の運営をJAが今年限りで撤退するが市として何か対策を講じているのか伺う。

答 岡林商工観光水産課長
「恋人の聖地」や「河野公園」「伊尾木洞」等を一体的な観光スポットとして賑わいを創出していくために、まず拠点となる道の駅大山を安定的に運営できる事業者を確保し、各種団体とも連携しながら施設の有効活用を図る。

一般質問



かわしまのりひこ
川島 憲彦
(日本共産党)

1 市営住宅保証人制度について

問 市営住宅入居の保証人規定は入居申請の大きな妨げになっており、住宅確保の為に廃止すべきと考える。

公営住宅法は住宅に困窮の低額所得者に対して生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的としている。2020年国交省は公営住宅における保証人制度の廃止を地方公共団体に求めた。これは保証人の確保が困難であることを理由に入居できないといった事態が生じないようにしていくことが必要であるというのが最大の理由である。国が保証人制度の廃止を求めているが、安芸市は存続の

ままだ。その理由を問う。

答 大坪財産管理課長

保証人の取り扱いが事業主体の判断に委ねられており、保証人を求める場合であっても住宅に困窮する低額所得者に対して的確に公営住宅が供給されるよう、地域の実情等を勘案して対応するように求められている。本市においては、保証人の確保が今後一層困難になることが懸念されることを想定して、平成29年度に人数要件や居住地域要件、31年度に年齢要件や収入要件、法人保証も可能とするなど、保証人に対する様々な要件の緩和を行ってきた経緯があり、期待通り高い効果を発揮していることから保証人制度を維持している。

問 市営住宅入居希望の住民の多くは高齢者やひとり親世帯等暮らしが厳しい世帯が大半で、保証人の確保は過重な負担であると考え、行政の認識を問う。

答 大坪財産管理課長

個人の保証人の確保が難

しい場合は、法人保証も可能としている。法人保証を利用する場合は、円滑に進むよう手続きをサポートさせていただいている。

問 高齢世帯等は保証人を頼める人材が居なく、市営住宅入居を諦めざるを得ない事も予想される。

公営住宅の目的の「住宅

困窮する低額所得者に低廉な家賃で提供する」事と「保証人規定」は相反する事態を招く恐れがあるが認識を問う。

答 大坪財産管理課長

公営住宅を提供する一方、借受人には家賃の支払い義務が生じる。仮に2ヶ月滞納が発生した場合には、催告書とともに連帯保証人にも通知を出す対応をしており、この取り組みが確実な家賃収納に繋がっている面もあることから、借り手と貸し手の関係性から言えば相反するとは考えていない。

問 全国392自治体が保証人規定を廃止した。低所得層や高齢者の行き場を保障する為に見直しを行い、保証人規定の廃止をすべきと思うが今後の対応を問う。

答 大坪財産管理課長

県内では高知県、高知市、南国市、香南市が新規入居分より保証人制度を廃止している。それ以外の31市町村は家賃収納の観点から保証人制度を維持している。加えて本市は県内で先行して法人保証も可能としている。これらのことから現状本市においては必要な制度と捉えており、制度は維持していく考えである。

問 借主の死亡と共に連帯保証人を失った同居者が、有料の保証人委託をせざるを得なく、家賃と毎年委託料の支払いを余儀なくされた。安芸市は再度検討し、保証人規定の廃止をすべきと思うが考えを問う。

答 大坪財産管理課長

様々な要件緩和を実行して間もないことも踏まえ、保証人制度は維持していく考えである。

2 防災無線について

問 防災無線が聞き取れない地域住民から受信機貸し出しを求める声が上がっている。市民の命を守る為に対象拡大を行うべきと考え、今後の対応を問う。

答 久川危機管理課長

戸別受信機の貸与を希望される方を対象に優先順位を付け、予算の範囲内で貸与していくことを検討する。

3 福祉灯油について

問 灯油の値上がりは生活が厳しい世帯にとつては大きな負担増である。安芸市も福祉の立場から支援対策を求める。対応を問う。

答 山崎福祉事務所長

寒さの厳しい北海道などの自治体で福祉灯油支援を実施していることは承知しているが、本市の実情から灯油代を補助することは考えていない。なお、生活保護費には冬季加算がある。

一般質問


 二 研 久 徳
 (自由の会)

1 新型コロナ対策への対応について

問 デルタ株の弱体とともに第5波が急速に終息したが、高知県内や市内の経済活動の回復状況をどう見ているか。

答 竹部副市長
 感染の収束が続いているが、市民には慎重な行動が見られる。以前のような水準を取り戻すには一定の間を要するものと見ている。

問 3回目のワクチン接種の効果期間や4回目以降のワクチンの必要性についてはどういう見通しなのか。

答 植野市民課長
 3回目接種の効果期間及び4回目以降の接種につ

ては、現時点で国より示されていない。

問 パッケージ制度で言われているワクチンの接種済証はどういった形で携帯すればよいのか。

答 植野市民課長
 予防接種済証等を撮影した画像やコピー等の確認でも構わないとされている。又、デジタル化された接種証明証の交付も開始される。

問 PCR検査はどこへ申し込めばいいのか。パッケージ制度で陰性証明のために検査する場合の検査費用はどうなるのか。

答 植野市民課長
 厚生労働省のホームページに公表されている。自己負担があるが、国は健康上の理由でワクチン接種を受けられない方や、感染拡大時には、無症状の方でも、無料で検査を受けられるように支援するとしている。

2 経済対策の地方への効果について

問 他業種に比べて処遇改善が遅れている介護、保育看護職について、高知県内のこうした方達の処遇はどういう状況か。また、全国平均から見えてどうか。

答 植野市民課長
 2020年の賃金構造基本調査によると、介護職員は21万6500円、看護師は27万2700円となっており、いずれも全国平均より低い。

答 山崎福祉事務所長
 高知県の保育士の月給は23万6200円、全国平均の24万5800円より低い。

問 介護職、保育士、看護師の資格取得にかかる専門学校の数、必要な学費、資格取得のための公的支援について現在の状況を聞く。

答 植野市民課長
 看護師の専門学校は県内に6校あり、県立を除く5校の授業料の平均は60万4千円。高知県の看護師等養

成奨励金貸付制度がある。介護福祉士の専門学校は3校あり、授業料等の平均は104万2千円。高知県社会福祉協議会による介護福祉士等修学資金貸付制度がある。

答 山崎福祉事務所長
 保育士養成の専門学校は県内で2校、初年度納付金は約110万円。高知県社会福祉協議会による保育士修学資金貸付制度や、入学金や生活費の一部を助成するひとり親対象の高等職業訓練促進給付金がある。

問 看護学校の設置の断念と看護専修学校のサテライト教室に至った理由と経過及び多機能施設の内容について詳細を聞く。

答 横山市長
 今年9月に副知事より、公立の看護学校設置には、生徒の確保や運営費負担等課題が多いとの報告を受けた。その後、11月30日に高知県東部地域医療確保対策協議会において、訪問看護支援センターの東部サテラ

イトや、看護師養成の機能等を有する多機能支援施設を高知県において整備する計画が示された。

問 子育て支援の10万円給付の所得制限の根拠となった児童手当にかかる所得制限について、現在の制度では不公平感があるとの論議があるが、市長はどう考えているか。

答 横山市長
 共働きと専業主婦の家庭では不適切な格差が生じている。所得の世帯合算や所得制限の額については、政府の動向を注視していく。

問 社会保障と税、災害の3分野でマイナンバーカードを使えるが、カードに保険証の機能はいつから入っているのか。どこの病院や薬局で利用できるのか。

答 植野市民課長
 健康保険証としての利用は、今年の10月20日から本格利用となっている。本市では、12月5日時点では2医療機関と4薬局しかない。

一般質問



こ代子 さいよ
田佐 (公明党)
よね米

1 第49回衆議院選挙の 総括と来年の選挙 について

問 コロナ禍の中での選挙で工夫した点を伺う。

答 菊池選管委員会委員長
立会人を減すなど3密を避けた。井ノ口、内原野では広い所に移り、投票用紙の同時交付も解消している。

問 期日前の立会人は公募したことがあるか伺う。

答 菊池選管委員会委員長
当日立会人は公募しているが、期日前はしていない。

問 期日前投票はがき及び選挙公報は、いつ発送なのか伺う。

答 菊池選管委員会委員長

入場券は公告前に、公報は届き次第発送している。

問 来年に参議院選挙があるが、今回の選挙を振り返りどの点に注意しなければならぬかあれば伺う。

答 菊池選管委員会委員長
ミスのない選挙を基本に、開票の迅速化や感染症対策を講じる。

問 自宅で車いす生活の方の投票方法等、例を示し広報等で伝えてあげべきだ。

2 ごめん・なはり線 あき総合病院前の 新駅について

問 安芸市の無人駅でトイレが設置してない所を伺う。

答 大野企画調整課長
あき総合病院前駅のみである。

問 なぜ新駅にトイレが設置できなかったのか伺う。

答 大野企画調整課長
新駅周辺には、市有地がなく用地の確保が困難なこ

とや、病院内トイレが利用できること等から、駅近辺にトイレは設置していない。

問 ここは後付けで沿線の方々の要望に対して活性化協議会の会長である市長に声をあげて欲しいが伺う。

答 横山市長
担当課長答弁のとおり、現状でご理解をいただきたいが、お困りの方もいるようなので、県の担当部署にも相談していきたい

問 あき総合病院前駅からあき総合病院への駐車場内アーケード設置の要望があるが設置は出来ないか伺う。

答 大野企画調整課長
市として雨よけ等を整備する計画はないが、駅から病院までの距離や通院される傷病者の方の利用を考えると、利便性向上を図るため、病院敷地内への設置ができないか、県に検討いただくよう働きかけたい。

問 安芸市で出来る出来ないことがあるが県や活性化協

議会と協議していただきたい要望致します。

3 子宮頸がん予防フ クチン積極的勧奨 再開に向けて

問 積極的勧奨が再開された場合、情報提供方法について、周知予定、周知方法について伺う。今後定期接種対象年齢以外への救済制度が導入された場合、情報提供の方法、周知対象、周知方法を伺う。

答 植野市民課長
国の通知に基づき、対象者又はその保護者に対して、予診票等の個別送付を行うことにより、接種を勧奨していくことを予定している。積極的な勧奨の差し控えにより接種機会を逃した方への対応については、今後、国から方針が具体的に示されたら、それに沿って、個別通知を行うなど、速やかに対応していきたい。

4 市民が安心して安全 に使用できるトイレ

しの設置について

問 市民会館の舞台の袖の和式トイレから今風の洋式トイレに設置出来ないか伺う。又、庁舎及び、公共施設の和式トイレ、洋式トイレに手すりなどは設置しているのか伺う。

答 長野生涯学習課長
昨年度に使用団体から要望をいただき、和式から洋式トイレへの改修を検討してきた。現在、施工方法の検討や財源調整を行っている。又、トイレ手すりの設置状況は把握出来ていないが、全体を調査したうえで、適切な対応を検討していく。

問 大坪財産管理課長
庁舎については、東庁舎1階の多目的トイレに手すりを設置している。

答 手すりがあれば、安心して安全に使用できると思う。



一般質問



与 倫 藤 佐
(市民の風)

1 農福連携推進の進捗について

問 多くの方々の協力に支えられた安芸市の農福連携の取組は、国からの視察も来るほど全国的に注目されている。そして数年間就労に励んだ利用者には新たな目標が生まれている。

市の総合戦略にも農福連携の推進が含まれているが自ら農業を経営したいとの前向きな希望をサポートする為、どのような制度を活用できるか伺う。

答 大坪農林課長

農林課所管の事業は、いわば農業経営のスペシャリストの育成が目的である。主要な新規就農推進事業や園芸用ハウス整備事業など

は、認定農業者制度や補助事業ごとの要件を満たす事で活用が可能である。

問 安芸市の農福連携は、単に農業での人手不足解消を目的とするのではなく、自殺予防の取組の副産物であって、生きづらさを抱えた人達の居場所となることを最も重要としている。

多様性を受け入れるまちが、市民一人ひとりが幸せを実感できるまちに繋がる。

地域の理解と連携には、市の協力が不可欠である。粘り強く理解を拡大する為どの様な取組をするか伺う。

答 山崎福祉事務所長

安芸市障害者自立支援協議会の就労支援専門部会が関係機関と連携し、チラシ作成や研修会の開催、生活訓練の活用、卒業後の進路選択として教育現場との連携を拡大するなど、様々な取組をしている。

2 市が主催する会でのジェンダーバランスについて

問 市政の意思決定に係る各種委員会で女性が圧倒的に少ない。委員選定の基準と方法について伺う。

答 大野企画調整課長

審議会等設置目的に応じた公募による委員選任や法律の定めによる委員の職指定等により選任する。また責任ある意見や団体を代表する意見を求めたいという考えから、団体の長等を構成員に選任する場合もある。

問 女性が住みたいまちを創り上げない限り、まちは女性から選ばれず衰退する。

選定基準の一つとして今後、男女のバランスを意識できるか伺う。

答 大野企画調整課長

男女のバランスを意識した取組により、近年女性の登用率は上昇傾向にある。引き続き、委員を選出する関係団体や所管課等には、委員選任にあたり、男女のバランスをより意識いたいただけるよう働きかけていく。

問 安芸市の将来を協議す

る会のうち、男女のバランスが偏っていれば今すぐに改善できる会はあるか伺う。

答 大野企画調整課長

安芸市森林整備促進協議会の委員については、幅広い意見を反映できるような女性を登用していくよう、担当課と協議している。今後も男女の均衡を図るよう全庁を通じて、より一層意識を傾けていきたい。

3 ふるさと納税制度について

問 ふるさと納税受入額が伸びている自治体は、自治体自らが主体的に取組を行っている。

県内の他の自治体と比べて受入額が伸びていない現状で、まず市が制度をどう捉えているのか伺う。

答 岡林商工観光水産課長

ふるさと納税は故郷や応援したい自治体に自分の意思で寄附ができる制度であり、自治体にとっても返礼品の送付を通して事業者の売上アップ及び地域の魅力

向上につながるとともに、貴重な財源となっていることから、本市としても寄附額の増加に向けて様々な工夫を行っている。

問 民間事業者を巻き込む制度である。市が民間事業者と同じ熱量で対峙すべき協議会の発足について伺う。

答 岡林商工観光水産課長

返礼品事業者を対象とした研修会を今年度中に実施し、制度に関する知識など積極的な意見交換を行う機会を設ける予定である。

問 発展させていく為の、市側での課題を伺う。

答 岡林商工観光水産課長

事業者の制度に対する意欲や関心を高め、返礼品事業者数及び返戻品数の更なる増加を目指すとともに、年間を通して在庫数を確保するなど、安定的に返礼品を提供できる体制を整えていく必要がある。

一般質問



せんこう せお 男
伊勢 光 士 伊勢 男
(日本共産党)

1 公共事業での積算問題で伺う

問 前回の質問で、課長は資材費、労務費、管理費は区別ができないと答弁されたが、国への補助金申請はどのように行われているのか。これらを足して総額で申請するのではないか。

答 五百蔵建設課長

申請に係る事業費算定は、高知県土木部が作成している土木工事標準積算基準書、土木工事設計労務単価及び資材単価等により事業費を積算し、申請している。

申請にあたり、資材関係と労務費の割合を求められることはなく、分析することもない。

2 公金の不正支出の疑いについて

問 先の議会答弁では、労使関係については口を出せないと言った。労務単価は市が行う事業費に設定された賃金である。1万7千円が1万円しか支給されてない。7千円は不正支出ではないか。

答 五百蔵建設課長

公共工事設計労務単価は、所定内労働時間8時間当たりの日額相当の基本給相当額と、基準内手当、賞与等の臨時の給与の日額換算、食事等の実物給与により設定されており、日額相当の基本給相当額のみが設定されているものではない。

また、この労務単価は雇用契約における支払い賃金を拘束するものではない。

3 公共事業での指名願の審査について

問 審査の条件として建設業退職金共済（建退共）の加入状況、共済加入履行証

明書等の提出を行わせ、退職制度を奨励するのが条件となっていると思うがどうか。

答 大野企画調整課長

建退共への加入は、事業者の任意加入なので、指名登録の審査にあたっては、絶対条件としていない。

問 建退共加入は強制ではないが、手帳を交付するのが法律で強制されている。なぜ質問するかと言えば、

建設労働者として15年余り働き高齢となったので退職した。ところが、退職金、手帳の話が全くなしのことである。この建退共の掛金は、公共事業費に含まれて払われており補助している。問題は業者が実行していない点にある。どうしてこうなるか。行政として点検し確認することの手落ちではないか。

答 大野企画調整課長

証紙貼付の手帳交付については、事業者の責務において実施されるものと認識している。

証紙が貼付されていないというのであれば、労働者の不利益につながる。その場合は、事業者等に適正な履行の啓発を行いたい。

問 行政が指導する証紙を貼っているか、せめて給料日に労働者に確認させる等が必要ではないか。

これらがされてないから、労務者にとって当然もえらるものももらえない。行政にすれば掛金を払い、企業の儲けになっている。悪く言えば、公金の無駄遣いじゃないか。

答 大野企画調整課長

行政は、事業者証紙貼付を指導する立場にないので啓発の方をしつかり行う。

4 農業対策について

問 今日、重油の値上がりでナスの出荷量も少なく例年の量がなく、しかも値が安く年が越せないの声がある。せめて重油代への支援対策ができないものかの声がある。

さらに漁業者にとっても同じ声が出されている。農家にとっては切実な声であるがどうか。

答 大坪農林課長

現在、燃油価格高騰の影響を補填金により緩和する施設園芸セーフティネット構築事業が既に発動することが確定した中で、433人が加入する状況にあることから直接的な支援は検討していない。

ただ、国では2050年に園芸施設での化石燃料を使用しない施設への完全移行が示されていることからヒートポンプ等への転換など導入支援策を検討している。

答 岡林商工観光水産課長

漁業者への燃油価格高騰支援策として漁業経営セーフティネット構築事業があり、漁業者と国の拠出により資金を造成し、燃油価格が一定基準以上に上昇した際に補填金を交付する仕組みになっている。

引き続き漁業者との情報共有に努める。

一般質問



小松 進也
(こころざし自由の会)

1 市の施策と方向

●子育て世代の保育料軽減
国は幼稚教育・保育所等
3歳から5歳児クラス及び
住民税非課税世帯0歳から
2歳児クラスの利用料無償
化が令和元年10月に始まる。

安芸市独自の保育料軽減事業

	開始年	支援額 [円]
18歳以下の多子世帯 第3子以降の保育料の無料	H21年度	R3年度試算 4,892,000
3歳～5歳児全ての副食費免除 (国事業対象外の児童分)	R元年度	R3年度試算 8,190,000
保育所の同時入所 第2子無料	R3年度	R3年度試算 9,113,000
上記合計		22,195,000
第2子保育料完全無料化 (条件の完全撤廃12世帯予定)	R4年度	見込み概算 6,000,000
第1子保育料引下げ (R3年9月時点45世帯)	検討中	見込み概算 8,500,000

問 第2子保育料完全無料
化の市長の考えは？

答 横山市長

子どもを生み育てられる

環境を整えて少子化対策を進めるうえで、有効な施策であると考えている。

問 第1子保育料引下げ検
討への市長の考えは？

また、一気に第1子保育
料無料化を進めては？

答 横山市長

安芸市少子化対策プロ
ジェクトチームのアンケー
トで、子育てに不安や負担
を感じる理由として、経済
的負担が大きいという回答
が多かった。少子化に対応
する支援策として、第2子
保育料の完全無料化とあわ
せ、さらに一歩踏み込み、
第1子保育料を軽減し、子
育ての入り口部分で経済的
な負担を少しでも解消した
い。第1子保育料の完全無
料化は財源の問題もあり、
今後の検討課題である。

問 保育料軽減額を地域循
環型通貨で還元し、地域経
済活性化策と兼任しては？

答 横山市長

保育料の軽減や無料化は
子育て支援として、家計へ

の負担を和らげる目的で実
施するもので、地域通貨で
の還元といった地域内消費
に用途を限定せず実施する。

●マイレール「ごめん・な
はり線」は大丈夫か？

問 ごめん・なはり線への
市長の所見は？

答 横山市長

人口減少や高速道路の延
伸、また新型コロナウイルスの影響
等により運輸収入は落ち込
み、経営は一層厳しい状況
にある。沿線住民の生活を
支え、観光振興等まちの賑
わいを促す動脈として、同
路線の維持発展に努める。

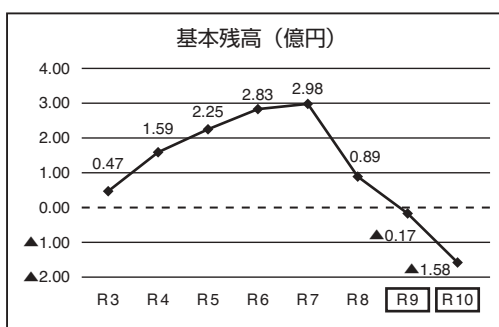
ごめん・なはり線のコロナ禍前後での経営状況は

	R元年度 (コロナ禍前)	R2年度 (コロナ禍中)
営業損益 (売上高-売上原価-販売費及び一般管理費)	▲1億9,714万円	▲3億12万円
経常損益 (営業損益-営業外費用)	▲1億9,500万円	▲2億8,790万円
純損益 (赤字補てん補助額除)	▲1億1,300万円	▲1億5,680万円
損失補てん補助金 赤字額	H16年～R2年の17年間 総額 ▲9億3,579万円	R元年赤字をR2年度に ▲1億1,300万円
固定資産税相当額 拠出額	H15年～24年の10年全額+H25年～R2年相当額25% 総額 約7億3,200万円	

問 鉄道経営助成基金から
新駅整備費を捻出し、基金
が減り5年間10億円の再造
成を決めたが、見通しは？

答 大野企画調整課長

活性化協議会が試算した
基金残高見通しによると、
今後も基金残高は徐々に減
少していくことが見込まれ、
早ければ令和8年度中に一
時的に基金が底をつき、令
和10年度末には資金ショ一
トすることが示されている。



問 赤字経営状況の改善へ
の考えを問う？

答 大野企画調整課長

同路線は沿線住民の日常
生活に不可欠なインフラで
あり、地域になくってはなら

ないマイレールである。今
後も持続可能な鉄道運営を
実現するため、中長期的な
視点による経営改善・経営
基盤の強化が必要と考える。

問 基金が枯渇し、資金
ショートした場合は公共交
通事業はやめるのか？

答 横山市長

地域公共交通は、自動車
を利用しない方や移動が制
約されがちな方達に対し、
通勤や通院、買物等の移動
手段として重要な役割があ
る。資金ショートしない手
だて等、今後も取締役会等
で意見交換をしていきたい。

問 地域を担う子ども達の
為に、ごめん・なはり線
どう未来に引継ぐのか？

答 横山市長

同路線を後世に受け継ぐ
ことは、現在を生きる私た
ちの使命である。誰もが気
軽に利用できる地域に相応
しい生活路線として継承し
ていくため、今後も関係機
関や沿線住民の皆様ととも
に取り組んでいく。

一般質問



やま した まさ ひろ
山 下 正 浩
(共歩会)

1 政治資金規正法・公職選挙法

小松文人議員の政治資金規正法の執拗な質問は、これまでで4度である。事実の事であれば致し方ないが、度重なる虚構の発言には閉口しておる。何等関係の無い請負業者にとっては名誉を傷つけられ、信用を失し、営業妨害にもなる大問題である。同じ議会人として大へん御迷惑を掛け申し訳ありません。特に議会人であれば、人を陥れる虚構は止めるべきである。同じ議員として哀れみを感じるし情け無い。事実であればこの問題は、公の議会ではなく、公費を使わず自己に於て、堂々と司法の場でやるべき

事である。今までこの様な虚言は捨ておこうと思って沈黙していたが、増々増長して、百条委員会を開く、百条委員会を設置する等と、鬼の首でも取ったが毎く意気込んでいるが、堪ったものでない。

問 百条委員会は地方自治法規定である。その第100条第1項の条文を伺う。この問題は直接市民に関わる問題では無く、大へん申し訳なく思っております。

答 答弁する者なし

問 選挙事務所が借家の場合は、家賃を支払わなければならないものか伺う。

答 大城選挙管理委員会事務局長

契約によるが無料の場合もある。

問 私は23年間、只の一度も家賃を支払った事は無いが、この事が公職選挙法・政治資金規正法に抵触するものか明確に伺う。

答 大城選挙管理委員会事務局

務局長
無償で借りたら寄附として収支報告が必要である。

問 もし抵触すれば違法行為であり、犯罪行為であると思うが、明確に伺う。

議会での発言は全く、嘘で塗り固めたものである。

小松文人議員は謄本で確認しておる。然しそれは建物でなく土地のものであった。

答 答弁する者なし

問 「X議員の土地・建物は本人名義かどうか」等と質問しておるが、本人名義でなくても、公職選挙法には抵触はしない伺う。

議会で一々質問等せずに、謄本で確認すれば一目瞭然ではないか。何故しないのか摩訶不思議である。

答 大城選挙管理委員会事務局長

本人名義の必要はない。

問 請負業者から後援会への寄付でなく、後援会に対して、個人としての直接の寄付は違法ではない伺う。

小松文人議員は「まあ最終的には百条委員会なり開いたら、全部出て来る事やけど、その登記簿も法務局へ行ったら取れる。内容的に言ったら、安芸市と請負契約のある業者の代表取締役の社長と、夫婦の共同所有であったと思います」と大ホラを吹いて思わせ振りをしているが、然しその肝心な謄本は建物でなく、土地の事項証明ではないか。

一番肝心で重要な証拠となる謄本は、私が事務所として使用している建物の謄本を明確に提示すべきであるが、よう示さないではないか。卑劣極まる。恰も百条委員会を設置する等と粹がっているが、設置等出来る根拠は微塵も無いが、設置を心待ちしておる。私は空き家となっていた知人の建物を個人的に無償で、約26年位前から使用させてもらっているものである。請負業者から土地も建物も何等借りておるものでない。明確に言っておく。人を陥れる卑劣な事は大概に止めるべ

きである。みともない。その様な嘘が次から次とよく思いつくものだと感じし、又呆れ果てておる。

答 大城選挙管理委員会事務局長

わかりかねる。

問 刑法第199条第1項（収賄罪）の条文を伺う。

答 答弁する者なし

問 収賄罪の公訴時効を伺う。

公訴時効までまだ十分ある。口ではなく議会人であれば特別職公務員である。実際に公訴すべきであろう。思わせ振りの犬の遠吠え等せずに、公職選挙法・政治資金規正法で、議員として堂々と、誰も引き込まず、誰にも迷惑掛けずに、一人で納得するまで、公訴すればよいだけのものである。

答 大城選挙管理委員会事務局長

5年である。

議案等の議決結果及び各議員の賛否の状況

○令和3年第3回臨時会及び第4回定例会

議案番号	件名	議決結果	小谷昇義 (こ自)	長野弘昌 (こ自)	小松進也 (こ自)	藤田伸也 (共歩)	小松進 (自由)	徳久研二 (自由)	山下裕 (市民)	佐藤倫与 (市民)	米田佐代子 (公明)	川島憲彦 (共産)	山下正浩 (共歩)	小松文人 (こ自)	尾原進一 (無)	千光士伊勢男 (共産)
令和3年第3回臨時会(11月11日)																
100	安芸市が当事者である訴えの提起に関する件	可決	○	○	○	×	○	○	×	×	×	○	×	○	-	○
令和3年第4回定例会																
81	令和2年度安芸市一般会計歳入歳出決算認定の件	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
82	令和2年度安芸市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件	認定														
83	令和2年度安芸市元気バス事業特別会計歳入歳出決算認定の件	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
84	令和2年度安芸市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定の件	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
85	令和2年度安芸市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定の件	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
86	令和2年度安芸市鉄道経営助成基金事業特別会計歳入歳出決算認定の件	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
87	令和2年度安芸市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定の件	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
88	令和2年度安芸市墓地公園事業特別会計歳入歳出決算認定の件	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
89	令和2年度安芸市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
90	令和2年度安芸市住宅団地整備事業特別会計歳入歳出決算認定の件	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
91	令和2年度安芸市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定の件	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
92	令和2年度安芸市水道事業会計歳入歳出決算認定の件	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
101	副市長選任について同意を求める件	同意														
102	監査委員選任について同意を求める件	同意														
103	安芸市立統合中学校敷地造成工事請負契約の一部変更の件	可決	○	○	○	○	○	○	×	○	早	○	×	○	-	○
104	漁侵第2号穴内漁港海岸侵食対策工事請負契約締結の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	早	○	○	○	-	○
105	安芸市議会議員及び安芸市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
106	安芸市市税条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
107	安芸市奨学資金貸与条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
108	安芸市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
109	安芸市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
110	安芸市手話言語条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
111	安芸市はたやま憩の家条例を廃止する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
112	安芸市高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に係る特定道路の構造に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
113	安芸市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
114	権利の放棄に関する件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
115	市道の路線認定の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
116	町字区域の変更の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
117	字区域の変更の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○

議案番号	件名	議決結果	小谷昇義 (こ自)	長野弘昌 (こ自)	小松進也 (こ自)	藤田伸也 (共歩)	小松進 (自由)	徳久研二 (自由)	山下裕 (市民)	佐藤倫与 (市民)	米田佐代子 (公明)	川島憲彦 (共産)	山下正浩 (共歩)	小松文人 (こ自)	尾原進一 (無)	千光士伊勢男 (共産)
118	令和3年度安芸市一般会計補正予算（第5号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	早	○	○	○	-	○
119	令和3年度安芸市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	早	○	○	○	-	○
120	令和3年度安芸市元気バス事業特別会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	早	○	○	○	-	○
121	令和3年度安芸市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	早	○	○	○	-	○
122	令和3年度安芸市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	早	○	○	○	-	○
123	安芸市議会議員の議員報酬及び費用弁償等支給条例の一部を改正する条例		(継続審査)													
124	安芸市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	×	○	○	×	×	×	○	×	○	-	○
125	安芸市長等の退職手当に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	×	○	○	×	×	×	○	×	○	-	○
126	令和3年度安芸市一般会計補正予算（第6号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
127	保育所等の最低基準（職員配置・面積基準）と、保育士の処遇の抜本的な改善を求める意見書	可決	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	×	○	-	○
128	中華人民共和国による人権侵害問題に対する調査及び抗議を求める意見書	可決	○	○	○	×	○	○	×	×	×	○	×	○	-	○

※「○」：賛成、「×」：反対、「欠」：欠席、「早」：早退、「-」：議長につき表決に加わらず。

※人事案件については賛否の公表はいたしません。

※議員名の下括弧は、党派名又は会派名を略して記載しています。正式名称は次のとおりです。

「こ自」：こころざし自由の会、「共歩」：共歩会、「共産」：日本共産党、「公明」：公明党、「自由」：自由の会、「市民」：市民の風

令和3年第3回臨時会及び第4回定例会報告

報告番号	件名	結果
令和3年第3回臨時会（11月11日）		
12	専決処分の報告について	受理
13	専決処分の報告について	受理
14	専決処分の報告について	受理
15	専決処分の報告について	受理
令和3年第4回定例会		
16	専決処分の報告について	受理
17	専決処分の報告について	受理



会議録の閲覧

会議録の閲覧を希望される方は、市民図書館、女性の家及び各公民館（安芸・赤野・穴内・黒鳥・井ノ口・栃ノ木・土居・江川・伊尾木・川北・東川）に備えてありますので、ご利用ください。

また、市ホームページでも閲覧できます。

安芸市議会会議録

検索

議員の本会議・委員会への出席状況（令和3年7月～令和3年12月）

本 会 議		小谷昇義	長野弘昌	小松進也	藤田伸也	小松進	徳久研二	山下裕	佐藤倫与	米田佐代子	川島憲彦	山下正浩	小松文人	尾原進一	千光士伊勢男
第2回臨時会	7月14日	○	○	○	○	○	×	○	／	○	○	○	○	○	○
第3回定例会	9月21日 開会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	9月24日 質疑	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	10月4日 一般質問	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	10月5日 一般質問	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	10月7日 採決・閉会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第3回臨時会	11月11日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第4回定例会	12月6日 開会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	12月8日 質疑	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	12月15日 一般質問	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	12月16日 一般質問	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	12月17日 一般質問	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	12月21日 採決・閉会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

総務文教委員会	川島憲彦	小松進	小松進也	藤田伸也	佐藤倫与	小松文人	尾原進一
9月27日	○	○	○	○	○	○	○
12月9日	○	○	○	○	○	○	○

議会運営委員会	徳久研二	小松文人	山下裕	小松進也	小松進	米田佐代子	山下正浩	千光士伊勢男
7月14日	×	／	○	○	○	○	○	○
8月5日	○	／	○	○	○	○	○	○
9月17日	○	／	○	○	○	○	○	○
9月24日	／	○	○	○	○	○	○	○
10月6日	／	○	○	○	○	○	×	○
11月10日	／	○	○	○	○	○	○	○
12月3日	／	×	○	○	○	○	○	○
12月17日	／	○	○	○	○	○	○	○
12月20日	／	○	○	○	○	○	○	○

懲罰特別委員会	川島憲彦	藤田伸也	小谷昇義	小松進也	小松進	山下裕	米田佐代子	千光士伊勢男
8月16日	○	○	○	○	○	○	○	○
9月1日	○	○	○	○	○	○	○	○

産業厚生委員会	千光士伊勢男	小谷昇義	長野弘昌	徳久研二	山下裕	米田佐代子	山下正浩
9月28日	×	○	○	○	○	○	○
12月10日	○	○	○	○	○	○	○

議会ICT調査研究特別委員会	小谷昇義	藤田伸也	長野弘昌	小松進	佐藤倫与	川島憲彦
12月6日	○	○	○	○	○	○

議会広報特別委員会	山下裕	小松進也	小谷昇義	徳久研二	米田佐代子	川島憲彦	山下正浩
7月29日	○	○	○	／	○	○	○
8月10日	○	○	○	／	○	○	○
10月7日	○	○	／	○	○	○	○
11月8日	○	○	／	○	○	○	○
11月15日	○	○	／	○	○	○	○
12月20日	○	○	／	○	○	○	×

令和2年度決算審査特別委員会	藤田伸也	小松進也	小谷昇義	小松進	徳久研二	佐藤倫与	米田佐代子	川島憲彦	山下正浩	小松文人	千光士伊勢男
9月24日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
11月1日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
11月2日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
11月4日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
11月5日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

議 員 協 議 会		小谷昇義	長野弘昌	小松進也	藤田伸也	小松進	徳久研二	山下裕	佐藤倫与	米田佐代子	川島憲彦	山下正浩	小松文人	尾原進一	千光士伊勢男
7月14日	安芸市立統合中学校の設計変更について	○	○	○	○	○	×	○	／	○	○	○	○	○	○
12月8日	特別職報酬等審議会の答申他	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
12月16日	特別職報酬等審議会の答申他	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※「○」：出席、「×」：欠席、「／」は、当該議員が会議に所属前、所属後の場合（交代）の表示です。

令和2年度決算審査について

①決算の状況

会 計 名		歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引額
一 般 会 計		175億4,452万円	167億9,377万円	7億5,075万円
特 別 会 計	国民健康保険事業	30億2,193万円	30億553万円	1,640万円
	元気バス事業	3,395万円	3,395万円	0
	住宅新築資金等貸付事業	4,120万円	124万円	3,996万円
	公共下水道事業	6億475万円	6億206万円	269万円
	鉄道経営助成基金事業	11億742万円	11億742万円	0
	農業集落排水事業	7,158万円	7,158万円	0
	墓地公園事業	228万円	228万円	0
	介護保険事業	24億6,515万円	24億2,497万円	4,018万円
	住宅団地整備事業	2,405万円	1,047万円	1,358万円
	後期高齢者医療事業	3億2,505万円	3億1,781万円	724万円
水道事業会計（収益的収支）		2億9,534万円	2億4,475万円	5,059万円

②地方債（市の借金）の状況

	令和2年度末	令和元年度末	増減
一般会計ほか（下記の会計除く）	133億6,613万円	130億1,958万円	3億4,655万円
公共下水道事業特別会計	37億5,299万円	39億1,869万円	▲1億6,570万円
農業集落事業特別会計	4億3,313万円	4億5,604万円	▲2,291万円
住宅団地整備事業特別会計	874万円	1,910万円	▲1,036万円
上水道事業	8億3,313万円	8億7,252万円	▲3,939万円

③基金（市の貯金）の状況

	令和2年度末	令和元年度末	増減
総額	75億1,455万円	75億1,485万円	▲30万円
うち行政振興基金	11億9,808万円	11億9,652万円	156万円
うち減債調整基金	18億1,844万円	16億9,829万円	1億2,015万円
うち施設整備基金	26億2,111万円	26億1,106万円	1,005万円
うち鉄道経営助成基金	3億1,601万円	5億4,124万円	▲2億2,523万円

※基金は、その年度の3月末の数字。

決算審査特別委員会

継続審査とした令和2年度決算認定に関する12議案について、議長と当該決算年度の監査委員を除いた委員11名（藤田伸也委員長）により特別委員会を設置し、11月1・2・4・5日、慎重に審査を行いました。

審査の結果、全12件について「賛成全員で可決すべきもの」と決しました。

・意見

国民健康保険事業特別会計で累積赤字分を一般会計からの繰り入れを行い、加入世帯の負担を求めなかった対応について評価する。

また、今回の説明の中で、早い段階で国保税の引き上げという言及があったが、国保税の減額が強く求められる中での国保税の引き上げには疑問がある。国の負担割合の見直しと、市町村の判断による法定外繰り入れにより、市民負担を軽減する対応を強く求める。



現地踏査(消防)

令和3年9月24日設置

（令和2年度決算審査特別委員会）

委員長 藤田 伸也
 副委員長 小松 進也
 委員 小松 昇義
 委員 小松 進
 委員 徳久 研二
 委員 佐藤 倫与
 委員 米田 佐代子
 委員 川島 憲彦
 委員 山下 正浩
 委員 小松 文人
 委員 千光士伊勢男

議 会 を 傍 聴 しませんか

3月定例会

会期日程（予定）

7日 開 会
8日 予算審議
9日 予算審議
10日 質 疑
11日 総務文教委員会
14日 産業厚生委員会
16日 一般質問
17日 一般質問
18日 一般質問
22日 採 決
閉 会

本会議、委員会の開始時刻は午前10時（予定）です。日程や会議時刻は変更となる場合があります。「市議会からのお知らせ」（会期日程及び一般質問の通告内容）を各公民館に配付しています。次の定例会は3月です。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、傍聴当日に検温し熱（37.5度以上）のある場合や、体調の悪い場合は、傍聴はご遠慮ください。傍聴される場合は、入口で手指を消毒し、マスクを着用ください。

議会日誌

11月

1日 令和2年度決算審査特別委員会
高知県戦没者追悼式（高知市）
2日 令和2年度決算審査特別委員会
令和2年度決算審査特別委員会
4日 令和2年度決算審査特別委員会
5日 令和2年度決算審査特別委員会
8日 議会広報特別委員会
10日 議会運営委員会
11日 安芸市戦没者追悼式
15日 第3回臨時会
15日 議会広報特別委員会
30日 全国過疎地域連盟定期総会（東京都）
安芸広域市町村圏事務組合議会定例会

12月

（常任委員会は、表紙記載）
3日 議会運営委員会
4日 新庁舎起工式
6日 議会ICT調査研究特別委員会
8日 議員協議会
16日 議員協議会
17日 議会運営委員会
20日 議会運営委員会
23日 議会広報特別委員会
安芸広域市町村圏特別養護老人ホーム組合議会定例会（奈半利町）
1月
12日 総務文教委員会
28日 議会広報特別委員会
総務文教委員会

【お詫び】

12月15日 午前中の一般質問（ライブ中継）が配信機器の不具合のため、配信できませんでした。申し訳ありませんでした。

なお、録画配信につきましては、録画できていなかった箇所には音声を加えた形で配信を行います。ご了承のほどお願い申し上げます。

◎本会議のインターネット中継について

安芸市議会ではYouTube を利用してインターネットでの本会議の中継（ライブ・録画）を行っています。

詳しくは市ホームページをご覧ください。

安芸市インターネット議会中継

検 索



【編集後記】

令和4年新しい年明けとともに、安芸市議会議員の改選の年を迎えました。改選までには現議員で結論を出さなければなりません。平成30年第2回定例会で議員定数1名削減の提案は否決されております。ただし、令和2年5月に行われた市民アンケートで議員定数が多いとの結果を受け、令和3年2月議員協議会に於いて12月には結論を出し市民に周知させるべきとの提案があり、議論してきました。

しかしその12月議会に於いて、報酬のみ削減という提案が出され、定数削減の議論が置き去りとなってしまった。3月議会まで継続して話し合うことになりました。

3月議会には、定数・報酬ともに結論を出し市民の皆様へ報告できることと思います。

議会広報特別委員会委員長

山下 裕

議会、議会だよりについての
お問い合わせは議会事務局へ

TEL 35-1019（直通） FAX 35-1027

議会広報
特別委員会

委員長

山下 裕

副委員長

小松 進也

委 員

徳久 研二

米田 佐代子

川島 憲彦

山下 正浩